

法人名	株式会社JMNS		
事業所名	ナラティブ相談支援事業所 〈指定特定・障害児相談支援事業所〉 令和6年11月1日現在		
住所	八女郡広川町大字新代915-15 コーポ飛鳥101		
TEL	0943-22-8606	FAX	0943-22-8607
メール	jmns.narrative@gmail.com		
職員数	男性:1名、女性:0名		
事業内容	<p>【計画相談支援】 障がいをお持ちの方が地域生活を送るため、障害福祉サービスの利用する時に必要となる計画を作成します。</p> <p>【障害児相談支援】 障がいをお持ちのお子さんとその保護者の方が、安心して地域生活を送れるために必要な福祉サービスを利用できるための計画を作成します。</p> <p>【障害者相談支援】 障がいをお持ちの方やそのご家族の方などに日常生活のさまざまなご相談を受け、情報の提供及び助言等を行います。</p> <p>【地域移行支援】 対応しておりません。</p> <p>【地域定着支援】 対応しておりません。</p>		
営業日時	<p>営業日:月～金曜日(但し、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く)</p> <p>営業時間:9:00～18:00</p>		
利用方法	<p>相談希望の方は、事前に上記連絡先までご連絡ください。</p> <p>※営業時間中、不在にしていることがあります。その場合、電話が転送されます。それでも電話に出ることが出来ない場合は留守番電話となりますので、ご了承ください。</p>		
利用対象者	<p>身体、知的、精神(発達も含む)に障がいのある、もしくは難病のある18歳以上および18歳未満の方々。</p>		
アピールポイント	<p>障がいや病気があるということで、ご自身の出来ないこと等、ネガティブなことに目が行ってしまう。そのような方が多いかもしれません。でも、その中でも出来ることや出来るようになることもあるはずです。その出来ることを見出だしていくために、私たちは相談に来られた方の可能性を信じ、苦しい時やつらい時があっても、共に乗り越えていける支援のチームを構築していく。その先に、相談に来られた方がその方らしく、自らの手でご自身の幸せを見出していただく、そのような自立支援を行ってまいります。気になられる方は、どうぞご連絡ください。</p>		

《写真》